

# 北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

## 1 施設・事業所の概要

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| (1) 事業者名（法人名） | 社会福祉法人 江松会      |
| (2) 事業所名      | 花園保育園           |
| (3) 設立年月日     | 昭和50年11月22日     |
| (4) 定員        | 90名             |
| (5) 所在地       | 小倉南区富士見1丁目5番38号 |
| (6) 電話番号      | 093-951-0442    |

## 2 評価実施日

平成26年11月26日

## 3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

## 4 評価結果

### 総合評価

保育園は小倉南区城野駅の近くに位置し、付近には大型ショッピングセンター・団地・商店・銀行・学校などが建ち並ぶ繁華街の中にあります。開園から38年目の園舎は、床などがきれいに磨かれ、清潔に保たれていました。年1回の造形展に向けて子ども達の作品が多く作られていました。また保育士の手作りの遊具・玩具も多く用意されており、和やかな雰囲気の中で保育が行われています。

#### I 子どもの発達援助

保育課程は保護者の意向や地域の要望を考慮して編成されています。また園の独自性として体づくりや座禅等が盛り込まれており、職員による見直しも行われています。指導計画の作成にあたっては会議の中でクラス毎の整合性が図られ、評価反省が丁寧になされています。保育の記録は、北九州市共通の様式を使用して継続的に記載されています。特に配慮を必要とする子どもについては、ケース会議を実施し、話し合われた内容は保育に反映され、保護者とも連携されています。

健康管理については、嘱託医との連携がとられており、流行している疾病について相談・懇談がなされていました。感染症等の実際の対応について職員研修も実施されています。健康診断・歯科検診の結果は、検診の控えや口頭で保護者に伝えられ、全職員にも周知されています。経過観察の必要な子どもについては保護者との協力体制がとられています。感染症の発生時には、発生状況が保護者に伝えられています。除去食について、アレルギー疾患の子どもに対応する体制はできています。年1回、給食試食会が開催され、約8割の保護者が参加しており、食事の大切さが伝えられています。

子どもへの対応については職員会議等で話し合われており、理解と受容に努めていることが伺えます。遊びの環境については、発達に即した玩具・遊具が用意されており、手作りの物も数多く見られました。日常的に異年齢の子ども達の交流があり、夏からは「たてわり保育」も行われています。異文化理解については、園全体で様々な国を知る取り組みが行われており（国旗・言葉・食べ物・絵本）子ども達が関心を持つきっかけになっています。乳児保育は、家庭と連携し一人一人の状況に合わせた保育が行われていました。延長保育では、職員間の引継ぎや保護者への伝達も適切に行われています。障害児保育は保育内容や方法について会議がもたれ、専門機関との連携も図られています。

#### II 子育て支援

保護者とは、個人及びクラスの連絡票で日々の情報交換がされています。また、全園児、家庭での様子を記載した個別ノートを週1回、担任と交換することで、細やかな対応をしています。児童虐待や様々な問題に対応するため、関連する研修に参加し、地域の関係機関との子育て支援に取り組んでいます。

#### III 地域の住民や関係機関等との連携

関係機関からの情報は掲示や必要に応じて、保護者へ配布しています。自治会や地域の小学校や高等学校の行事に参加するなど、地域との連携が図られています。実習生や保育体験、ボランティアの受け入れにあたっては、受け入れ方針等が策定され、事前の話し合いで活用されています。

#### IV 運営管理

職員研修については、職員の希望を取り入れ計画されています。研修後は研修内容の報告書をもとに、職員会議等で全ての職員へ共有されています。守秘義務については、就業規則に明記され、全職員に周知されています。保育園危機管理マニュアルが整備され、実地訓練や研修が行われています。

# 評価対象ごとの評価（概要）

## I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
<b>発達援助の基本</b>	<p><b>計画・記録</b>            保育課程は保護者の意向や地域の要望を考慮して編成されています。園の独自性として体づくり、座禅等が盛り込まれています。指導計画は、クラス間の連携をとりながら、整合性が図られています。保育の記録は北九州市共通の様式を使用して継続的に記載されています。</p> <p><b>会議</b>            配慮を要する子どもについてはケース会議が行われ、話し合われた内容は指導計画に反映され保護者との連携も図られています。</p>
<b>健康管理・食事</b>	<p><b>健康管理</b>            園の健康管理年間計画に基づいて健康への取り組みをしています。様々な機会を利用して嘱託医との連携が図られています。健康診断や歯科検診の結果は保護者に伝えられ全職員にも周知されています。経過観察の必要な子どもについては保護者との協力体制が取られています。</p> <p><b>感染症</b>            発生時においては保護者に発生状況の連絡がなされています。またクラスだより等でも情報提供が行われていました。マニュアルに基づいて実際の対応や感染症に関する職員研修も実施されています。</p> <p><b>食事</b>            給食のサンプルは保護者が見やすい場所に展示され、食事の状況についても保護者へ伝えられています。年1回、給食試食会が開催され、約8割の保護者が参加しており、食事の大切さが伝えられています。子ども達が食に関心を持つようにカルタ・カード・パネル等の教材を使った働きかけも行われています。</p>
<b>保育環境・保育内容</b>	<p><b>保育環境</b>            保育園の室内外は清潔に保たれています。寝具や玩具・遊具等の消毒も適切に行われています。園内には子どもの作品が多く飾られ、職員の手作りの遊具・玩具も沢山用意され楽しい雰囲気となりました。園庭では野菜の栽培が行われています。</p> <p><b>保育内容</b>            日常的に異年齢の子ども達の交流が行われています。毎年、夏季から「縦割り保育」も行われており、異年齢の子どもへの関心や関係が深まっていることが伺えます。乳児保育については、家庭と連携し、乳児と保育士との信頼関係のもと、一人一人の状況に合わせた保育が行われています。絵本の読み聞かせが積極的に行われています。</p> <p><b>人権・性差</b>            異文化への理解については園全体で様々な国を知る取り組みがなされており（国旗・言葉・食べ物・絵本等）、子ども達が異文化に関心を持つきっかけとなっています。子どもや保護者に人権尊重のための働きかけとして、園で作成された人権標語が各クラスに掲示され、保護者へ伝えられています。子どもの権利擁護については資料を使用して職員研修が実施されました。</p> <p><b>延長保育・障害児保育</b>            延長保育はくつろいだ雰囲気の中で行われ、職員間の引継ぎは口頭や各クラスからのノートによって行われ、保護者との情報交換が適切になされています。障害児保育については、保育内容や方法などについて会議の中で検討され、保護者や専門機関との連携も取られています。</p>

## II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育児支援 入所児童の保護	<p><b>保護者との関係・虐待</b> 保護者との情報交換は、個人及びクラスの連絡票及び全園児に個別ノートが準備され担任との情報交換が行われています。また全ての保護者を対象に個人懇談が行われています。 現在虐待が疑われるケースはありませんが、配慮を要するケースの場合など全職員で会議を行い情報の共有を図っています。</p>
支援 地域の子育て	<p><b>地域支援・一時保育</b> 地域における子育て支援として市民センター主催の「乳幼児なんでも相談」に取り組んでいます。一時保育は実施されていません。</p>

## III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

関・団体との連携 地域の住民や関係機関	<p><b>地域での役割・その他機関との連携</b> 関係機関からの配付資料、情報はファイルに整理され、必要なものは掲示したり、保護者へ配布したりされています。小学校での芋苗植え、収穫などの交流を行っています。町づくり協議会の夏祭りや近隣高等学校での文化祭にも定期的に参加しています。園の行事は屋外掲示板で情報提供されています。</p>
ンテ 実習・ボラ	<p><b>実習等の受入</b> 実習生・保育体験・ボランティアの受け入れにあたり、しおりや目的に応じたプログラムが準備されています。受け入れにあたっては、職員会議、朝礼にて周知し、保護者へは園だよりにてお知らせしています。</p>

## IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p><b>理念・方針</b> 保育理念・基本方針は明文化され、HP、各クラスにも掲示し、保護者、職員に周知されています。 <b>保育の質の向上・研修</b> 全保育士による年度末に反省、振り返りを行い保育の質の向上に努めています。意見箱を設置し保護者の意向を把握するように努めています。職員研修については、職員の希望を聞き計画的に行われ、研修については、報告書を作成し、職員会議等で研修内容が共有されています。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p><b>守秘義務・情報・安全</b> 守秘義務の遵守については、就業規則に明記され、研修などを通して職員間で周知されています。園だより、クラスだよりは毎月発行され、園の運営状況等については、いつでも公開できる準備がなされています。 危機管理マニュアルは整備され実地訓練や職場内研修が行われています。水周りも清潔に管理され、園舎の構造上の問題に対しても安全配慮が行われています。</p>